

特別管理産業廃棄物処理業^{廃止}届出書_{変更}

令和4年 8 月 10 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿



届出者

郵便番号 317-0055
住 所 茨城県日立市宮田町3453番地
氏 名 J X金属環境株式会社
代表取締役 池田 亮
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0294-21-1711



平成26年11月25日付け第00871083650号で許可を受けた特別管理産業廃棄物処理業に係る以下の事項について^{廃止}変更したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。

	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容(規則第10条の23第1項第2号に掲げる事項を除く。)	役員の変更 (令和4年6月10日現在) 代表取締役 池田 亮 取締役 鈴木 義昭 取締役 永戸 敏博 監査役 山川 博達	(令和4年4月1日現在) 代表取締役 佐々木 康勝 取締役 鈴木 義昭 取締役 永戸 敏博 監査役 山川 博達

変更した事項の内容(規則第10条の23第1項第2号に掲げる事項)

(ふりがな) 氏 名	性別	生 年 月 日	本 籍
		役 職 名 ・ 呼 称	住 所
いけだ あきら 池田 亮	①・女	代表取締役就任	
ささき やすかつ 佐々木 康勝	①・女	代表取締役退任	代表取締役退任

廃止又は変更の理由	人事異動による役員の変更のため
-----------	-----------------

備考
1 この届出書は、廃止又は変更の日から10日以内に提出すること。
2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。

許可番号 00871083650

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 茨城県日立市宮田町3453番地

氏名 J X金属環境 株式会社

代表取締役 佐々木 康勝

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第6項
第14条の5第1項 の許可を受けた者であることを証する。

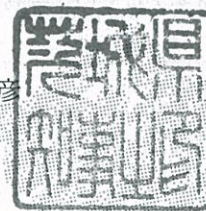
茨城県知事 大井川 和彦

許可の年月日

令和4年1月25日

許可の有効年月日

令和10年11月24日



1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う特別管理産業廃棄物の種類を記載すること。）

中間処分

焼却：汚泥（別記1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）、廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類、又は別記1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。） 以上2種類

乾燥：汚泥（別記1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。） 以上1種類

熱分解：廃酸（pH2.0以下のもの、又は別記1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）、廃アルカリ（pH12.5以上のもの、又は別記1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。） 以上2種類

溶融：燃え殻（別記1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）、汚泥（別記1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）、鉱さい（別記1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）、ばいじん（別記1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）、廃石綿等 以上5種類

溶解：汚泥（別記1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。） 以上1種類

シアン化合物の分解：廃アルカリ（pH12.5以上のもの、又は別記1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。） 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている場合に限り。）を記載すること。）

別記2のとおり。

3. 許可の条件

特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変更内容	許可（届出）年月日	変更内容
平成14年3月29日	新規許可	平成30年4月24日	変更届（代表者の変更）
平成25年7月29日	変更許可（有害物質の変更）	平成28年10月12日	変更許可（品目の追加）
平成26年11月25日	更新許可（優良認定）	令和3年4月30日	変更届（代表者の変更）
平成27年4月22日	変更届（代表者の変更）	令和4年1月25日	更新許可（優良認定）
平成28年4月22日	変更届（代表者の変更）	令和4年1月25日	変更許可（有害物質の変更）

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

別記 1

特定有害産業廃棄物の種類

特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。

各品目の取り扱いとは下記(※)内の数字記載がある処分方法のみに限る。

廃棄物名 有害物質	鉍さい	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ
カドミウム又はその化合物	○(※3)	○(※3)	○(※3)		○(※1、2、3、4)	○(※5)	○(※5、6)
鉛又はその化合物	○(※3)	○(※3)	○(※3)		○(※1、2、3、4)	○(※5)	○(※5、6)
六価クロム化合物	○(※3)	○(※3)	○(※3)		○(※1、2、3、4)	○(※5)	○(※5、6)
砒素又はその化合物	○(※3)	○(※3)	○(※3)		○(※1、2、3、4)	○(※5)	○(※5、6)
シアン化合物					—	—	○(※6)
トリクロロエチレン				○(※1)	○(※3、4)	○(※5)	○(※5)
テトラクロロエチレン				○(※1)	○(※3、4)	○(※5)	○(※5)
ジクロロメタン				○(※1)	○(※3、4)	○(※5)	○(※5)
四塩化炭素				○(※1)	○(※3、4)	○(※5)	○(※5)
1、2-ジクロロエタン				○(※1)	○(※3、4)	○(※5)	○(※5)
1、1-ジクロロエチレン				○(※1)	○(※3、4)	○(※5)	○(※5)
シス-1、2-ジクロロエチレン				○(※1)	○(※3、4)	○(※5)	○(※5)
1、1、1-トリクロロエタン				○(※1)	○(※3、4)	○(※5)	○(※5)
1、1、2-トリクロロエタン				○(※1)	○(※3、4)	○(※5)	○(※5)
1、3-ジクロロプロパン				○(※1)	○(※3、4)	○(※5)	○(※5)
チウラム					○(※3、4)	—	—
シマジン					○(※3、4)	—	—
チオベンカルブ					○(※3、4)	—	—
ベンゼン				○(※1)	○(※3、4)	○(※5)	○(※5)
セレン又はその化合物		○(※3)	—		○(※2、3、4)	—	—
ダイオキシン類		○(※3)	○(※3)		○(※3、4)	—	—
1、4-ジオキサン		○(※3)		○(※1)	○(※2、3)	○(※5)	○(※5)

(※1) 焼却処分に限る。

(※2) 乾燥処分に限る。

(※3) 熔融処分に限る。

(※4) 溶解処分に限る。

(※5) 熱分解処分に限る。

(※6) シアン化合物の分解処分に限る。

別記2

許可番号 00871083650

事業の用に供する施設の所在地
茨城県日立市宮田町字裏木戸3443番

処理施設

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
汚泥の乾燥施設	80 t/日 (8 時間)	汚泥 (別記 1 に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。) 以上 1 種類	昭和 53 年 3 月 7 日 — —

茨城県日立市宮田町字銅婦3447番 他7筆

処理施設

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
熔融施設、廃石綿等又は石綿含有産業廃棄物の熔融施設	153t/日 (24 時間)	燃え殻 (別記 1 に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。)、汚泥 (別記 1 に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。)、鉍さい (別記 1 に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。)、ばいじん (別記 1 に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。)、廃石綿等 以上 5 種類	昭和 54 年 10 月 26 日 — —

茨城県日立市宮田町字裏木戸道南3445番 他9筆

処理施設

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
焼却・溶解・熱分解・シアン化合物の分解施設	188t/日 (24 時間)	汚泥 (別記 1 に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。)、廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類、又は別記 1 に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。)、廃酸 (pH2.0 以下のもの、又は別記 1 に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。)、廃アルカリ (pH12.5 以上のもの、又は別記 1 に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。) 以上 4 種類	平成 4 年 3 月 31 日 — —